

# 令和8年度 訪日外国人旅行者の四国への誘客に向けた 旅行商品造成促進事業委託業務 仕様書

## 1. 事業の件名

令和8年度 訪日外国人旅行者の四国への誘客に向けた旅行商品造成促進事業

## 2. 事業の概要

### (1) 事業の目的

現在、訪日外国人旅行者の宿泊は三大都市圏に約7割が集中しており、地方部への誘客による観光客の分散化が喫緊の課題となっている。

四国への誘客のフックとして、第6次四国観光交流戦略において「新たな市場」と位置づける東南アジア市場では、訪日リピーターの増加に伴い、旅の目的が「地方での体験」へとシフトしている。加えて四国は、世界的に需要が高まっているアドベンチャー・トラベル（以下、ATという。）の三要素（自然・文化体験・アクティビティ）を高い水準で兼ね備え、かつGreen Destinationsの表彰を受賞した地域を複数擁するなど、持続可能な観光地として国際的に高い評価を得つつある。これらの資源を切り口とした訴求は、既存のゴールデンルートとの明確な差別化要因となり得る。

本事業では、訪日旅行を扱う国内外の旅行会社やランドオペレーターを対象に、四国のATおよびサステナブルツーリズムのコンテンツを効果的にPRし、旅行商品の造成・販売を促進することで、外国人旅行者の四国の認知度を高め、地方創生と誘客拡大を図ることを目的とする。

### (2) 実施主体

一般社団法人四国ツーリズム創造機構（以下、「当機構」という。）

### (3) 対象市場

東南アジア市場：タイ、シンガポール、ベトナム【最重点】

東アジア市場：台湾、香港、中国

欧米豪市場

### (4) 対象属性

東アジア、東南アジアの訪日リピーター層

欧米豪の準富裕層

### (5) 招請者

東南アジア市場の訪日旅行を取り扱う現地旅行会社

東アジア・東南アジア・欧米豪市場の訪日旅行を取り扱う在日旅行会社や在日ランドオペレーター等

### (6) 連携先

四国内の地域連携DMO・地域DMO等

### 3. 事業内容

#### (1) FAM ツアーの実施

最重点市場とする東南アジア市場の現地旅行会社を招請し、FAM ツアーを実施するための調整、交通、宿泊等全行程の旅行の手配及び行程管理を行うこと。FAM ツアーの実施にあたっては、各エリアにおける定番観光地や最新の地域の情報を盛り込むとともに、AT およびサステナブルツーリズムの訴求ができるコンテンツを選定し、四国観光の魅力的な情報を伝えること。

##### ① 海外旅行会社等の選定・招請

東南アジア市場から、現地旅行会社4社/4名を招請すること。招請する旅行会社は、四国への旅行商品造成や送客の可能性が高い事業者であり、かつ旅行商品造成の企画担当者等を選定すること。なお、受託者が行う招請については、候補となる具体的な会社名と特徴を当機構に提案し、協議の上で最終決定すること。

##### ② 実施時期（予定）

令和8年10月～11月

##### ③ コースの設定

FAM ツアーの行程は2泊3日とし、徳島県から香川県へ至る1コースで実施すること。その際、宿泊地は徳島県内、香川県内各1泊とし、両県の魅力を均等に発信できるようバランスを考慮した行程を構築すること。

なお、提案にあたっては、テーマの異なるコース案を2案以上提示すること。

また、(2)に記載する商談会を実施するため、FAM ツアーとしての視察行程は最終日の昼食までとすること。あわせて、FAM ツアーの前泊および後泊も手配すること（後泊は香川県内）。

FAM ツアーには、東南アジア市場で関心の高いAT およびサステナブルなコンテンツ、ならびに団体旅行向けのコンテンツを組み込むこと。

##### 【参考】

下記内容はいずれも想定であり、行程上可能な範囲でコンテンツを織り込むこと。

- ・AT：四国遍路体験、サイクリング、伝統文化・伝統工芸体験、地域の食体験等
- ・サステナブルツーリズム：Green Destinations の表彰・選出地域をはじめ、当機構にて策定した四国の持続可能な観光への取り組みの視察、祭りの体験、地産地消体験等

##### 【参照】

当機構 HP「アドベンチャートラベル in Shikoku」

<https://shikoku-tourism.com/adventure>

当機構 HP「四国持続可能な観光への取り組み」

<https://shikoku-tourism.com/sustainable-tourism>

四国経済産業局 HP「SHIKOKU OPEN FACTORY」(パンフレット)

[https://www.shikoku.meti.go.jp/05\\_pressdocs/2025/20250319c/01.pdf](https://www.shikoku.meti.go.jp/05_pressdocs/2025/20250319c/01.pdf)

④ 通訳及び添乗員の手配

通訳は必要に応じて手配し、添乗員は全行程同一の者が担当すること。添乗員は行程管理のみならず、視察先や通訳との事前情報共有を十分に行い、円滑な視察運営を図ること。

⑤ 旅行傷害保険の加入

以下の補償内容を満たす旅行傷害保険に加入すること。なお、旅行催行前の支払いが必要な保険料に限り、委託料の精算前支払いを認める。

〈保険補償内容〉

- ・ 傷害死亡：1,000 万円
- ・ 傷害後遺障害：1,000 万円
- ・ 賠償責任：1,000 万円
- ・ 傷害治療：500 万円
- ・ 疾病治療：500 万円

⑥ その他

FAM ツアー行程内でプレス対応を実施する場合は、招請者への取材の有無及び写真掲載等の承諾、取材スポットの調整など、当機構の指示に従うこと。

(2) 商談会の実施

2. (3) に記載する対象市場の訪日旅行を取り扱う旅行会社、在日ランドオペレーター等と四国の観光関係者が個別の情報交換を行う商談会を開催するために、以下のとおり、企画や参加者調整、会場設営・進行等の全体運営を行うこと。本商談会を通じて、今後の訪日客の四国への誘客に向けた観光コンテンツの磨き上げや、流通環境整備、商品造成につなげていくことができる商談会とすること。

① 旅行会社及びランドオペレーター等の選定・招請

東南アジア、欧米豪、東アジア市場の訪日旅行を取り扱う事業者から、FAM ツアーの参加者を含めて 25 社/25 名以上を招請すること。招請する事業者は、四国への旅行商品造成や送客実績がある事業者であり、かつ旅行商品造成の企画担当者等を選定すること。

なお、受託者が行う招請については、候補となる具体的な会社名を当機構に提案し、協議の上で最終決定すること。

また、商談会のみを招請者についても後泊を手配すること。

※複数日の日程拘束が困難な場合を想定し、商談会の人数を確保するため商談会のみ参加を可能とする。ただし、FAM ツアーのみ参加は想定していない。

② 実施日時

(1) 記載の FAM ツアー最終日の午後に実施すること。

③ 実施場所

香川県内で開催することとし、100 名規模で実施が可能な施設を選定すること。その際、当機構賛助会員が有する施設を優先すること。

【参照】当機構 HP「一般社団法人四国ツーリズム創造機構 運営者情報」

賛助会員名簿 <https://shikoku-tourism.com/organization>

- ④ 通訳が必要な場合、観光関連業務の経験を有する通訳者を、必要数手配すること。
- ⑤ 四国の商談会参加者については、当機構会員を優先して選定し、50 社程度の参加を想定して募集・周知を行うこと。申込方法および申込多数時の対応については、当機構と協議の上で決定すること。
- ⑥ 円滑な運営のため、事前マッチング（2 部制）、フリー商談（1 部制）の計 3 部構成でスケジュールを調整すること。なお、事前マッチングの具体的な手法およびフリー商談の運用方法については当機構へ提案し、協議のうえ最終決定すること。
- ⑦ 商談に十分な時間を確保するため商談は 10 分以上とし、また招請者に過度な負担のないよう、休憩時間にも配慮すること。
- ⑧ 招請者および四国側参加者の双方が商談会に向けて十分な準備を行えるよう、事前に双方の事業者情報（業種、取扱市場、特徴等）や当日の運営スケジュール、商談の留意事項等について共有すること。

### （3）意見交換会の実施

商談会終了後、招請者および四国側参加者が活発な交流を行える意見交換会を以下のとおり実施すること。

#### ① コンセプト・企画内容

意見交換会においては、香川県をはじめとする四国の地元食材、郷土料理（うどん、骨付鳥、オリーブ牛等）の試食会をコンセプトとし、各参加者が活発な意見交換ができるよう企画すること。なお、食事内容や企画内容については、当機構と協議の上決定するものとする。

#### ② 実施場所

商談会同様、当機構賛助会員が有する施設を優先して選定すること。ただし、商談会と意見交換会の会場は、同一でなくても構わない。

#### ③ 参加費用

四国側参加者の費用は自己負担（一人あたり 8,000 円（税込））とし、当該費用の徴収事務および領収書発行等の対応は、受託者が行うものとする。

### （4）アンケートの実施・集約および検証

事業の成果検証および今後の事業方針策定に資するため、（1）～（3）の各業務においてアンケートを実施すること。また、得られた回答を分析し、今後の事業方針策定に繋げるための活用展望についても記載すること。

なお、アンケートの内容については、事前に当機構と協議の上で決定するものとし、以下の構成を想定している。

・FAM ツアー（1）：招請者を対象に、以下の 3 段階で実施すること。

- ① 実施前：各旅行会社の事前情報、来訪前の期待値等
- ② 実施中：各視察先・コンテンツに対する評価や魅力、改善点等

- ③ 実施後：総括的評価、商品造成の意向、今後の商品造成計画等
- ・商談会（２）・意見交換会（３）：招請者および四国側参加者の双方に対し、満足度や改善点等についてアンケートを実施すること。

#### （５）旅行商品造成

事業を通じて、対象市場に訴求力が高い旅行商品を造成する。

- ① 造成件数は、15 件以上とすること。
- ② 造成した旅行商品は今年度中、早期に販売を行える体制を整える（OTA や自社 HP で販売する）こと。なお、旅行商品とは、募集型企画旅行商品および受注型企画旅行商品を対象とする。
- ③ 旅行商品は継続販売を基本とし、委託期間終了後の実績についても、当機構からの報告依頼に対し、追跡調査のうえ報告すること。

### 4. 留意事項

#### （１）企画提案における留意事項

基本コンセプト、業務の進め方、スケジュール、業務の実施体制、円滑な運営に資する施策について明記すること。

- ① 留意事項で求めている事項については、必ず企画提案内容に含めること。
- ② 定量的な目標値及び定性的な目標を設定の上、その考え方を明記すること。また、提案にあたっては、質の面からの効果的な測定方法も明示すること。
- ③ 再委託の有無を記載すること。（ただし、発注者側の承諾を要するものに限る。）また、再委託する場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。
- ④ 経費見積りは、それぞれの項目・単価等を具体的に明らかにした積算内訳とすること。単価×数量で記載できる項目について、内訳を記載することとし、「一式」表記は基本的に認めない。

#### （２）事業実施における留意事項

- ① 業務の実施にあたっては、当機構の指示に従うこと。
- ② 目標値と成果を当機構の指示に従い随時報告すること。
- ③ 翻訳にあたってはネイティブチェックの体制を明確にし、誤字・脱字や単なる逐語訳ではなく、現地で違和感のない内容とすること。

#### （３）目標と成果指標

- ① K P I （アウトプット）

##### 【FAM ツアー】

招請人数 4 社/4 名以上

※東南アジア市場（タイ、シンガポール、ベトナム）の現地から招請すること。

##### 【商談会】

招請人数 FAM ツアー参加者を含め 25 社/25 名以上

旅行商品造成数 15 件以上

② K G I (アウトカム)

売上額合計 2,000,000 円 (※売上は予約も含む)

(内訳) ・東南アジア : 売上人数 5 名

売上金額 1,200,000 円 (@240,000)

・東アジア : 売上人数 4 名

売上金額 800,000 円 (@200,000)

・欧米豪 : 販売準備期間

5. 履行期間

契約締結日から令和9年1月29日(金)まで

6. 成果物

(1) 業務実施報告書

① 実施報告書(A4版カラー冊子)3部 ※日本語で作成すること。

実施期間終了後、一定期間は報告書記載内容の修正を指示することがあるため、対応すること。

② 電子媒体2部

電子媒体はCD又はDVDとし、Microsoft Officeにおいて編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で保存するものとする。

※なお、①②については、データ量が大容量でない場合は、メールによる電子データのみ提出も可とする。

(2) 成果物の著作権及び所有権

成果物に関する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに定める全ての権利を含む。)及び所有権は、当機構に帰属するものとする。

7. 備考

本事業は、観光庁補助金事業の「令和8年度広域連携観光促進事業」を活用し実施するものである。

以上